

経緯・現状

障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）を行う障害者やその家族、事業所等を支援するため、令和4年7月、県障害者芸術文化活動支援センターを設置

(1) 障害者や事業所等に対する相談支援

障害者からの各種相談や、事業所等からの支援方法、権利の保護、作品の販売等に関する相談に対応

- ・ 相談件数…139件(令和4年7月から令和5年3月末まで)
- ・ 相談者…本人 34 件(24%)、家族等 24 件(17%)、施設・事業所 42件(30%)
各団体等 39 件(28%)
- ・ 相談内容…権利の保護 1 件(1%)、法律 1 件(1%)、支援方法20件(14%)
人材育成 9 件(6%)、いきがづくり 5 件(4%)、発表に関する事 88 件(63%)
苦情 0 件(0%)、その他 15 件(11%)

(2) 芸術文化活動を支援する人材の育成等

- ・ 事業所職員等からの相談に対応
- ・ アートスタジオや作品展等の開催を通して、共に芸術に触れて学ぶ機会を創出

(3) 関係者のネットワークづくり

芸術文化活動に理解のある専門家や行政職員等による「ネットワークづくり検討会」を開催し、サポートの在り方等を情報交換

- ・ ネットワークづくり検討会
- ・ 第1回(令和4年11月7日) ネットワークづくりの方向性について
- ・ 第2回(令和5年3月22日) ネットワークづくりのアイデアと取り組みについて

(4) 発表等の機会の創出

障害者の活躍の場を拓げるため、地域の様々な人々との交流が促進されるよう工夫し、芸術文化活動につながる展覧会を開催し、障害者の表現活動の発表等の機会を創出

- ・ 「ハートピアアートマルシェ」(展覧会)の開催: 令和4年12月2日(金)～4日(日)
- ・ 出展者数:45 名(展示作品数:65点)

(5) その他

- ・ デジタルアート体験やオリジナル缶バッジ制作等のワークショップの開催
- ・ つばめロードでの作品展示(23 作品、11名+1団体[共同作品])